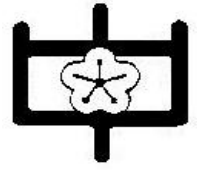


# 令和 6 年度

## How to Motoyama



校訓

「創造」「友愛」「責任」

努力目標

- ・授業を大切にしよう
- ・規律ある生活をしよう
- ・健康な体をつくろう

神戸市立本山中学校

**令和 5 年 12 月 1 日生徒総会による改定版**

[      ]年[      ]組[      ]番 名前[      ]

1 年間保管

# みんなの約束



## 生活について

- ★ 規則正しい生活習慣を身につけます。
- ★ きまり・ルール・マナーを守り、仲間と協力します。
- ★ 丁寧な言葉遣いや爽やかなあいさつがしっかりできるようにします。
- ★ 人の話をきちんと聞き、正しいと思ったことは勇気を持って行動します。

## 服装について

- 運動靴について、靴の基調の色は、特に指定しない。ハイカットやデッキシューズは不可。  
運動に適した靴を選ぼう。
- 靴下は白、黒、紺、グレー、ハイソックス可。(ワンポイント含む)  
靴下の長さに指定はないが、履いていることがはっきりとわかるものに限る。ただし、制服着用時はマナーとして踝(くるぶし)より長いものを着用する。
- 肌着の色は特に指定しない。(ワンポイント可)。ただし、肌着の色がシャツの上から透けないものに限りです。
- セーター、ベストは、スクールセーター、スクールベストに限りです。

## 《標準服について》

- 上着、ズボン、スカート共に標準服を着用します。
- 式典のある日(入学式、卒業式、始業式、終業式など)は、標準服の上着を着用し、ブレザーについては、ネクタイかリボンのどちらかを着用します。ただし、気温の高い日を除きます。
- スカート丈はひざ頭がかけれる程度にします。
- 正規のニットシャツを着用します。ニットシャツの下には肌着を着用します。
- ストッキング(黒、紺、ベージュ) or タイツ(黒、紺、ベージュ)、レギンス(黒、紺、ベージュ)を着用できます。

## 《登下校時の熱中症対策》

- 「日傘」「帽子」に加え、「ネッククーラー」(電動でないもの)、「冷却タオル」を使用してもよい。
- スプレー式の冷却剤などは、安全管理の観点から、学校への持ち込みは不可とします。
- 登校後は、通学用カバンの中で保管するようにします。校内での使用については原則認めていません。
- 個人のネッククーラーなどを学校で冷却することはしません。

## 《冬場の服装や防寒》

- 手袋、マフラーは登下校時着用してもよい。
- 原則、防寒着としてコートやウィンドブレーカー(華美でないもの。)を上下とも着用してよい。
- カイロはマナーを守り、使用してもよい。校内で捨てずに持ち帰る。
- 座布団、ひざ掛けも活用してよい。
- ヒーター付きジャケット、電熱ネックウォーマーなどは安全管理の観点から学校への持ち込みを不可にします。

## 《頭髪について》

### 生徒会努力目標

#### 「清潔で清楚な髪型とする。」

- ・ 髪の毛、形を故意に変えない。（染色、脱色、パーマ禁止）
- ・ 整髪料の使用については、身だしなみを整えるために次の条件内での使用を認めます。  
（学校に持ってこない。／色や匂いのしないもの。／不自然な髪形にしないこと。）
- ・ 運動や学習の妨げにならないようにすること。

※長い髪（肩にかかる程度）は、活動の妨げや安全面を考慮し、黒・茶・濃紺のゴムでくくる。

黒・茶・濃紺のヘアピンも使用してよい。

## カバンについて

- ・ 学校指定のものを使う。
- ・ 制カバンに入らないときは家にある代用カバンを使用します。
- ・ 制カバンの指定場所に名前を書きます。
- ・ マスコット、キーホルダーはつけてもよいが、学校生活に支障のないものに限ります。（音や振動、レーザーなどは不可。ただし防犯ブザーは除きます。）
- ・ 大切に使用し、落書きはしません。

## その他、持ち物

- ・ 原則、危険なもの（不必要な刃物など）、貴重品（不必要なお金）、スマホやゲーム機、漫画やお菓子など、学習に不必要なものは持ってきません。
- ・ 筆箱については小さいキーホルダー可。（開けやすくするため）
- ・ 普段から腕時計を使用してもよい。（高価なものやスマートウォッチや多機能時計は禁止）
- ・ 制汗剤については汗拭きシート（無香料）のみ使用してもよい。ゴミは持ち帰ります。
- ・ 日焼け止め、リップクリームやハンドクリームは薬用で、無色、無香料のものは使用してもよい。ただし、使用する場所、タイミングを考えること。
- ・ 熱中症対策として、スポーツドリンクを飲用してもよい。
- ・ 熱中症対策として、登下校時や野外での活動時に帽子（キャップタイプ）を着用してもよい。
- ・ 昼食を用意できないときは登校時に買って来ます。ただし、栄養を考えて購入すること。また、昼食時のごみはすべて自宅に持ち帰るものとします。
- ・ アメやタブレットタイプは、原則として不可とします。

### 校内施設の利用について

- ① 体育館・多目的ホール 集会や体育の授業で使います。土足禁止です。
- ② 図書館 昼休みに開館します。読みたい本を貸し出します。
- ③ 管理員室 生徒の入室は原則できません。
- ④ 事務室 生徒の入室は原則できません。
- ⑤ 職員室  
1・2年生所属の先生に用があるときは「東側」、3年生所属の先生に用があるときは「西側」の入り口を使います。入室の際は、荷物を廊下に置いてノックをし、「失礼します。」その後、「〇年〇組〇〇です。」または「〇〇部の〇〇です。」と言って1歩入る。用のある先生を呼び、用件を伝えます。  
退室のときは「ありがとうございました。」と元気よく挨拶します。
- ⑥ 印刷室 生徒の入室はできません
- ⑦ 保健室  
原則として業間に利用します。近くにいる先生に断ってから、保健室に向かいます。教室に戻る際には、連絡票を預かり、授業の先生に渡します。
- ⑧ 特別教室 理科室、美術室、音楽室、調理室、被服室、金工室、木工室、などを授業で使います。
- ⑨ 放送室 放送部員が朝とお昼の放送をします。一般生徒の使用はできません。

### タブレット端末について

- ・ タブレット端末はマナーを守り、使用する。業間時の使用については、目的を伝えて教師の許可を得る。

### 通学方法

- ・ 交通ルールは公共のマナーを守り通学します。
- ・ 一部の地域のみ、バス・電車通学が認められています。自転車通学はできません。
- ・ 登下校時は正門のみを使用します。

### 学校と家庭の連絡について

#### 1、欠席・遅刻・早退・体育の授業の見学について

- ・ 欠席、遅刻、早退の連絡は  
→「すぐーる」を使っの連絡は、8:00 までに行います。  
→8:00 以降の連絡は、保護者の方に学校に電話連絡してもらいます。
- ・ 欠席連絡なく、登校していない生徒の保護者の方に確認の連絡をとらせていただきます。
- ・ 部活動の欠席や遅刻の連絡についても「すぐーる」を使って連絡してください。なお、その際には備考欄に部活動名を記入してください。
- ・ 早退や体育授業見学については、「すぐーる」での連絡のほか、フォーサイト手帳に必要事項を記入し、保護者印を押してもらい担任と体育の教科担当に提出してもかまいません。

本山中学校  
(078) 411-3742

## 2、その他

- ・ 学校からはたくさんのプリントが生徒に渡されます。どれも大切なプリントですので、保護者の方に見てもらうようにします。
- ・ プリントには提出してもらうものがあります。提出期日を守ります。

### **全校集会 学年集会での整列のしかた**

中学校では以下のような集会があります。集合完了時刻は8:20です。

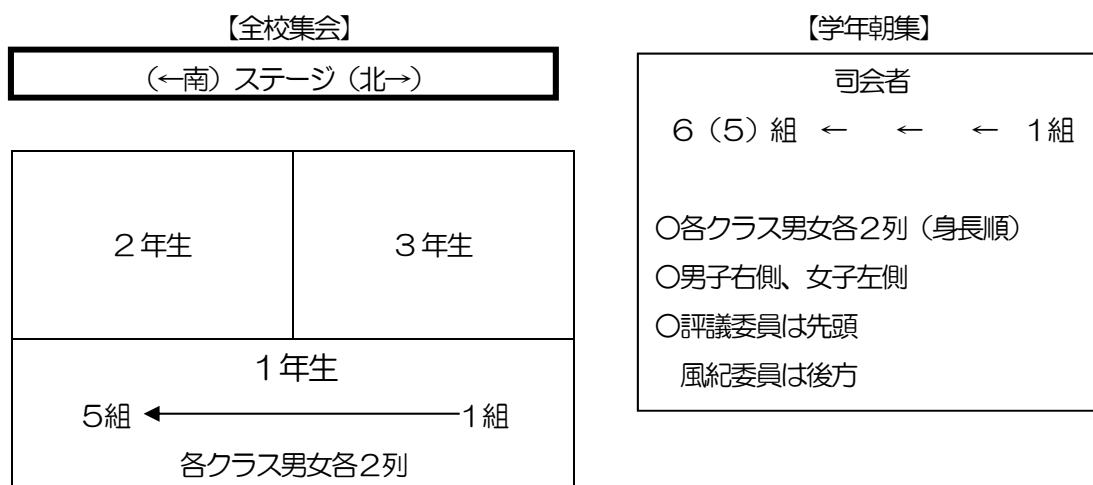
隔週月曜日…全校朝集 場所：原則として放送で行います。

隔週木曜日…学年朝集 場所：体育館（場合によっては多目的ホールや放送）

#### ◇整列の仕方

- ① いつもより早めに登校し、教室内に荷物を置きます。
- ② 8:15に教室前に男女各1列で整列して（評議先頭、風紀最後尾、身長順）移動します。
- ③ 体育館・多目的ホールともに靴は決められた場所にクラスごとにまとめてきれいに並べて置きます。
- ④ 各クラス所定の場所に来たら、評議委員の指示で整列・点呼。風紀委員は最後尾でサポート。大きな声は出しません。
- ⑤ 指示があるまで「黙想」して待機します。

#### ◇整列の隊形



### 使用階段について

※スムーズな移動、密状態の緩和、接触事故防止のため、使用階段を分ける場合があります。

|                                                               | 1年                | 2年    | 3年    |
|---------------------------------------------------------------|-------------------|-------|-------|
| 全校集会（於 グラウンド）                                                 | 北階段（スロープへ）        | 体育館階段 | 南階段   |
| 全校集会（於 体育館）                                                   | 北西階段              | 南渡り廊下 | 体育館階段 |
| 特別教室移動時                                                       | 北階段               | 北階段   | 北階段   |
| 体育の授業時（グラウンド）                                                 | 南階段               | 南階段   | 南階段   |
| 体育の授業時（体育館）                                                   | 各学年フロアーから体育館階段で移動 |       |       |
| 《給食の動き》                                                       |                   |       |       |
| ※取りに行くとき                                                      |                   |       |       |
| ・ 全学年、南階段を使用し、配膳室に行くときは反時計回り、ミルク系は時計回りで保冷库へ行く。北階段を使用し、各教室に戻る。 |                   |       |       |
| ※返しに行くとき                                                      |                   |       |       |
| ・ 1年生は北階段より多目的H を反時計回りで職員室前を通り、返却。                            |                   |       |       |
| ・ 2・3年生は南階段より多目的H を反時計回りで職員室前を通り、返却。                          |                   |       |       |
| ・ ミルクは各学年使用階段（昼休み時）を利用して、ミルク置き場に返却する。                         |                   |       |       |

### 完全下校時刻

1年を通じて、原則、午後5時。（変則授業時には特別に時間設定を行う場合があります。）

※公式戦やコンクールの2週間前から、30分以内の延長練習を行うことがあります。

## 本山中学校の1日の生活

|                                        |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------------------------------|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 登校完了                                   | 8:15 予鈴<br>8:20 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• できるだけ 7:50～8:15 の間に登校するようにします。<br/>(ただし、バス通学の生徒や行事の際の係生徒は除きます。)</li> <li>• 各クラス2名が順に日番をします。<b>責任</b>を持って仕事をします。</li> <li>• ウォールポケットから名前ホルダーを取り出し首にかけます。</li> <li>• 8:20 に自席に着席できていない場合は遅刻となります。</li> </ul>                                                                                                               |
| 朝集                                     | 8:20～           | • 全校朝集(放送)…月曜日(隔週) / 学年朝集…木曜日(隔週)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| ST                                     | 8:20～30         | 担任の先生より連絡があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ※授業前には評議委員と風紀委員が「2分前着席」「1分前黙想」を呼びかけます。 |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 1校時                                    | 8:30～9:20       | 50分授業です。行事などの関係で45分授業の日もあります。<br>(業間：10分間の時間の使い方)<br><ul style="list-style-type: none"> <li>• 次の授業の準備      • トイレに行く</li> <li>• 特別教室の移動      • 教室の換気を行います。(窓を)</li> </ul> ※気持ちを落ち着かせます<br>• 2分前着席をして授業に向かいます                                                                                                                                                       |
| 2校時                                    | 9:30～10:20      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 3校時                                    | 10:30～11:20     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 4校時                                    | 11:30～12:20     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 昼食・昼休み                                 | 12:20～1:00      | ○手を洗い、みんな揃って自分の席で昼食をとります。<br>○給食当番は、給食とミルクを取りに行き、食後返却します。<br>○晴れた日には、グラウンドで体を動かすことができます。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>• 早く食べ終わってもお昼の放送が終わるまでは自席で待ちます。</li> <li>• 学級ボールはルールを守って大切に使います。</li> <li>• 体育委員会がバスケットボールの貸し出しを行っています。</li> <li>• 図書館が利用でき、本の貸し出しも行っています。</li> <li>• 雨の日には教室で落ち着いて過ごします。</li> <li>• 日番は職員室前の配布棚にある配布物を教室にもって上がります。</li> </ul> |
| 予鈴                                     | 1:00            | ○予鈴で着席完了し、翌日の連絡を手帳に書きます。<br>○次の授業の準備を行い、授業に備えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 5校時                                    | 1:05～1:55       | 午前の授業と同様に真剣に取り組めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 6校時                                    | 2:05～2:55       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 清掃                                     | 3:00～3:10       | 全員で行います。協力し自分たちの生活の場を美しくします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ST                                     | 3:10～3:20       | 司会(評議委員)のもと、各係や担任から明日の連絡があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 一般生徒下校                                 | 3:20～5:00       | 委員会活動・係活動・部活動などがあります。<br>(部活動参加者は、速やかに活動に参加します。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

- ◇ 昼食は、給食を予約するか、お弁当を持参します。用意できないときは登校時に買って来ます。
- ◇ トイレの使用は、基本的に各学年のトイレを使用します。(3年→2F / 2年→3F / 1年→4F)
- ◇ 特別教室の移動には北東階段を使用します。日番は教室の施錠と開錠を行います。
- ◇ 特別教室へは、静かに整列移動します。授業後は個人個人で静かに教室へ帰ります。
- ◇ 登下校には決められた通学路を使用します。寄り道などしてはいけません。

## 充実した生活を送るために

### 登校前

- (1) 服装・身だしなみをきちんとしています。
- (2) 忘れ物がないようにします。(前日に準備・確認)
- (3) 必要でないものは持ってこないようにします。  
貴重品などは登校後すぐに担任の先生に預けます。
- (4) 交通ルール、通学路を正しく守ろう。
- (5) 時間に余裕のある登校をします。
- (6) 職員室前廊下は、日番や給食当番などの用がある人以外は、通らないようにします。
- (7) 朝のあいさつをしっかりとします。
- (8) 学校を休む場合または遅刻する場合は、保護者を通して学校に連絡してもらいます。



### 登校後

- (1) 日番は少し早めに登校し、日番活動を始めます。
- (2) 名前ホルダーをウォールポケットから取り出し首にかけます。
- (3) S Tと授業の開始・終了のときは、爽やかな声であいさつをします。

### 授業中

- (1) 挙手をするときは、手をまっすぐに伸ばし、あげます。
- (2) 指名されたら、返事をして、はっきりと答えます。
- (3) 姿勢を正し、話している人を見ながらしっかりと話を聞きます。

### 業 間

- (1) 次の授業の準備を整えます。
- (2) 他教室への移動は、10 分間の業間に行います。
- (3) 校舎の北側や体育館下など危険な場所で遊ぶことはしません。
- (4) 他のクラスへの出入りはしません。
- (5) 窓から身を乗り出したり、グラウンドに向かって大声を出したりしません。
- (6) 2分前に着席・1 分前に黙想し、チャイムの合図で授業を始めます。

### 昼食時間

- (1) 給食当番は、給食・ミルクを忘れずに取りにいきます。
- (2) 全員そろえば、日番のあいさつで、自分の席で食事をします。
- (3) 決められた時間に日番が終わりのあいさつをするまでは、自分の席で過ごします。
- (4) 終わりのあいさつの後、給食当番は速やかに片付けを行います。
- (5) 翌日に授業のある教科係は、教科担任に連絡を聞き、連絡事項をホワイトボードに書きます。
- (6) 日番は、清掃・換気・黒板拭き・配布棚の確認などの仕事をします。



## 清 掃

- (1) 全員で協力して、短時間で美しく仕上げます。
- (2) 担当の先生に清掃開始・終了の報告・あいさつをします。

## 帰りのST

- (1) 清掃活動が終わったら、すぐにSTをします。
- (2) 1日の反省会をもちます。
- (3) 連絡事項は必ずフォーサイト手帳に記入します。
- (4) 教科係は、連絡事項をきちんと伝達します。



## 下 校

- (1) 名前ホルダーをウォールポケットに片づけます。
- (2) 他のクラスの迷惑になるので、廊下などで人を待たないようにします。
- (3) 机やロッカーのなかは常に整頓しておきます。
- (4) 部活動の終了時間を守ります。
- (5) 決められた通学路を通して帰宅し、寄り道などをしないようにします。

## その他

- (1) 危険な遊びや他の人の迷惑になる遊び（サッカーやボールの危険な当てあい）はしません。
- (2) 金銭、物品の貸し借りはしません。（原則としてお金は持ってこない。）
- (3) ケガをしたり、体調が悪くなったりしたときは担任の先生（授業中は教科の先生）に連絡し、保健委員のつきそいで保健室へ行きます。
- (4) 公共物を大切にし、物を乱暴に扱ったり、落書きをしたりなどは絶対にしません。
- (5) 来客者や保護者、先生に明るくあいさつをします。
- (6) 職員室の出入りは礼儀正しく、用件をはっきりと言います。
- (7) 職員室、保健室に用がある場合は、必ずノックをして入室します。
- (8) 体育（部活）の見学は必ず担任と教科の先生（顧問の先生）に申し出るようにします。
- (9) 遅刻登校するときは、「すぐーる」または電話連絡にて、保護者に連絡してもらい、遅刻登校した時には職員室に登校を報告後、学年の先生と一緒に教室に行きます。
- (10) 放課後に、用があって教室に行きたい場合は、学年の先生と一緒に教室に行きます。

### ～本中生として～

- 自他の生命を尊重し、いじめが無いようにします。
- 正しい言葉遣い、しっかりとしたあいさつをします。
- 校内・校外ともにマナーとモラルを守り、本山中学校の生徒らしい行動ができるようにします。

### 『あいさつ・清掃・思いやり』

※ マナーとモラル → 「マナー＝礼儀、礼儀作法」、「モラル＝道徳」

### 警報が出たとき

- 神戸市に、暴風警報・洪水警報・大雨警報・大雪警報・暴風雨警報のいずれかが発令された場合、以下の基準に従って、対応します。
  - 午前 7 時現在、警報発令中の場合は、自宅待機。  
午前 10 時までに警報解除になれば午後授業をする。
  - 午後に授業がある場合、給食を予約している生徒は、12:10~12:20 に登校し、給食を食べる。予約をしていない生徒は、自宅で昼食を食べ、12:40~12:55 の間に登校する。(5~6 校時の授業の用意)
  - 午前 10 時以降も警報が発令されている場合は、臨時休校とする。
  - 午前中授業の場合、午前 7 時の時点で警報が発令されている場合は臨時休校とする。
  - 警報が解除されても、自宅または通学路が被害を受け登校が難しいときは、学校へ連絡をし、自宅待機とする。(安全を第一に)

### 自動販売機 利用のルール

2024 年 5 月 3 日 販売開始

- 水分は基本的に家から持ってくる  
足りない場合のみ購入する  
買いに行く際は、先生に一言言ってから買いに行く
  - 購入できる時間は、登校時、昼休み、部活前  
土日の部活も使用可能
  - お金は現金のみ、余分なお金は持ってこない
  - お金のみで持ち歩かない
  - ペットボトルは家に持って帰る
  - おごりおごられ禁止
  - お釣りの取り忘れや落ちているお金を見つけたら  
職員室に届ける
  - 自動販売機の周りにたまらない  
用事が終わればすぐに離れる
- ※熱中症対策として設置された自動販売機です。  
みんなが気持ちよく使えるように、  
ルールを守って活用しましょう。



☆今後、生徒会執行部を中心として「How To Motoyama」は、安全・安心で、だれもが楽しく、あったかい本山中学校であるために、内容を改定していきます。

## 生徒会選挙規定

前文 生徒会選挙が公正に行われるために選挙規定を制定します。

### 第1章 役員の選出方法

第1条 生徒会長1名、副会長2名は、立候補者の中から会員の直接選挙によって選出します。

(1) 1・2年生の全会員は自由に立候補できます。ただし、2名以上の会員の推薦を必要とします。

(2) 選挙は原則として12月中に行います。

第2条 専門委員長6名、執行委員3名(2年生から2名、1年生から1名)は会長が原則として12月中に1・2年生の会員の中から指名します。

第3条 選出または指名された役員は学校長の任命を得なければなりません。

### 第2章 選挙管理委員会

第4条 選挙管理委員は全校評議委員から男女各1名、各学級から1名を互選し生徒会長が任命します。

第5条 選挙管理委員は選挙管理委員会を構成し、選挙を管理します。

第6条 選挙管理委員会は次の事項を行います。

- (1) 選挙管理委員長を互選すること
- (2) 選挙の告示とその事務
- (3) 立候補の受付、承認および告示
- (4) 選挙広報の発行
- (5) 投票用紙作成及び保管
- (6) 投票所の決定と発表
- (7) 投票用紙の交付
- (8) 投票所の管理
- (9) ポスター用紙の交付および掲示場所の指定
- (10) 放送設備利用時間の決定
- (11) 立会演説会開催日時の発表
- (12) 開票および結果の処理
- (13) その他必要な事務

### 第3章 立候補手続

第7条 立候補希望者は定められた期間中に立候補届け出用紙に記入し、学級担任と選挙管理委員会に届け出ます。

第8条 1つの選挙の立候補者となった場合は、他の選挙の立候補者にはなれません。

第9条 立候補者は選挙管理委員になれません。

### 第4章 選挙運動

第10条 選挙管理委員会の承認を得た立候補者は定められた日から選挙運動を行うことができます。

第11条 選挙運動は定められた日時より投票日の前日の午後5時まででなければなりません。

第12条 立候補者は選挙運動に対して既定の枚数のポスター用紙を受け取ります。

第13条 第10条で利用するものは選挙管理委員会の承認を得た「たすき」に限ります。

立候補者は選挙管理委員会で定めた時間内では放送設備を使用することができます。

第14条 立候補者は選挙管理委員会の行う立会演説会で立会演説をすることができます。

この場合応援者2人を付きそえることができます。

第15条 立候補者は臨時制限区域内的の校内で選挙運動を行えます。ただし、授業中を除く下校時間までで制限区域は選挙管理委員会で定めます。

第16条 掲示および演説内容は生徒会の自治活動に関する限り自由ですが、他の立候補者の個人的中傷などとしてはなりません。

## 第5章 選挙の方法

第17条 選挙は投票で行います。

第18条 投票は各選挙について1人1票とし、会長は1名、副会長は2名に○印をつけます。

第19条 投票用紙は選挙管理委員会の認め印のある立候補者の名簿の印刷されたものに限ります。

第20条 選挙人は選挙の当日自ら投票所に行き、学校出席簿による選挙人名簿を経て投票します。

第21条 各選挙については対立候補者がいない場合は信任投票とします。投票は所定の用紙に信任は○印を不信任は×印を記入し、投票箱に入れます。

## 第6章 開票

第22条 開票は選挙管理委員会が行い顧問の先生が立会人になります。

第23条 選挙管理委員会は事務に支障をきたすときは委員以外の者の開票場への立ち入りを禁止することができます。

第24条 開票結果を決定次第放送および掲示を利用して発表しなくてはなりません。

第25条 次の投票は無効とします。

- (1) 所定の用紙を用いないもの。
- (2) ○印以外の他の事項を書いたもの。
- (3) 選挙人が自分で書かなかったもの。
- (4) 判読できないもの。
- (5) 信任投票において○、×印以外の他の事項を書いたもの。
- (6) 白票

## 第7章 当選者

第26条 当落の投票数は有効投票数の中の最高票を得たものを当選とします。(信任は有効投票者数の過半数を得た場合、信任されたものとします。)

第27条 当選者および指名されたものは、現役員の任期終了日に校長が任命します。ただし、事務引き継ぎは当選の日から行います。

## 第8章 補欠選挙

第28条 欠員を生じ執行に支障をきたすとき、補欠選挙を行うことができます。